

# 議 事 録

(令和6年寄居町教育委員会 第1回定例会)

寄居町教育委員会

## 令和6年寄居町教育委員会 第1回 定例会議事録

|                  |   |
|------------------|---|
| 招 集 期 日          | 令和 6年1月26日                              |
| 招 集 場 所          | 寄居町役場 教育委員会室                            |
| 開 会 閉 会<br>の 日 時 | 開会 1月26日 午前 10時00分<br>閉会 1月26日 午後 0時10分 |

### 出席委員

教 育 長 関根 光男（議長）

教育長職務代理者 清水 幸三郎

委 員 小林 央子

委 員 杉田 佑美

委 員 関根 薫

### 出席職員

教育総務課長 大野 芳春

生涯学習課長 黒瀬 浩史

教育指導課長 塩川 和之

教育総務課主査 倉田 勉

教育総務課主事 坂本 弘之

|      |                |   |
|------|----------------|---|
|      | 開 会            | <p><b>○関根教育長</b><br/>令和6年第1回定例会の開会を宣言します。<br/>議事日程を朗読願います。</p> <p><b>○大野教育総務課長</b><br/>議事日程を朗読する</p>  |
| 日程第1 | 前回議事録の承認について   | <p><b>○関根教育長</b><br/>日程第1 令和5年第12回定例会の議事録については、事務局より各委員に事前配布してあります。内容等について何かございますか。</p> <p><b>○関根委員</b><br/>修正箇所の部分あり。その後修正。</p> <p><b>○関根教育長</b><br/>よろしいでしょうか。それでは承認いただきましたので、前回署名委員として指名された委員は署名をお願いします。<br/>【第12回定例会署名委員：清水委員・関根委員】</p>                 |
| 日程第2 | 議事録署名委員の指名について | <p><b>○関根教育長</b><br/>次に日程第2 議事録の署名委員を指名いたします。<br/>小林委員、杉田委員を指名します。</p>  |
| 日程第3 | 教育長報告について      | <p><b>○関根教育長</b><br/>続きまして日程第3 教育長報告です。<br/>なお、1 学校等の様子については、個人情報案件となりますので、非公開といたしますがよろしいでしょうか。</p> <p><b>○委員全員</b><br/>了承</p> <p><b>○関根教育長</b><br/>それでは非公開といたします。</p> <p>~~~~~</p> <p style="text-align: center;"><b>【非公開部分につき審議内容省略】</b></p> <p>~~~~~</p> |

|              |                                      |  |
|--------------|--------------------------------------|--|
| <p>日程第 4</p> | <p>質疑等</p> <p>議案第 1 号</p> <p>質疑等</p> | <p><b>○関根教育長</b></p> <p>2 教育長会議について</p> <p>3 令和 5 年度第 9 回町内定例校長会・第 5 回町内教頭研究協議会について</p> <p><b>○委員全員</b></p> <p>なし</p> <p><b>○関根教育長</b></p> <p>日程第 4 議案第 1 号 寄居町コミュニティセンターの設置及び管理等に関する条例等の一部改正について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p><b>○大野教育総務課長、黒瀬生涯学習課長</b></p> <p>議案を朗読し、内容説明を行う</p> <p><b>○関根委員</b></p> <p>第 1 条、第 2 条については利用者の利便性が向上することから趣旨に賛同します。</p> <p>第 3 条に関して伺います。①アリーナの片面利用を新設する経緯について ②本改正に伴う年間使用料総額の増減見込みについて ③面的な使用料の設定ではなく、他自治体で実施している個人使用、一人当たりの料金設定の導入検討について 以上伺います。</p> <p><b>○黒瀬生涯学習課長</b></p> <p>①システムを導入するにあたり、利用者からの要望がありました。現状の利用形態は実質的に片面利用が多く、使用料についても現行では半額減免とする取り扱いをしておりますことから、新たに片面の使用料設定を行うものです。②使用料見込みにつきましても予算的には変わりないと考えております。③個人使用に関しましては、今後検討していきたいと考えております。</p> <p><b>○関根委員</b></p> <p>資料について、修正箇所の指摘有り。その後修正。</p> <p><b>○関根教育長</b></p> <p>他にないようですので、可決することといたしますが、よろ</p> |
|--------------|--------------------------------------|--|

|              |                                 |  |
|--------------|---------------------------------|--|
| <p>日程第 5</p> | <p>議 案<br/>第 2 号</p> <p>質疑等</p> | <p>しいでしょうか。</p> <p><b>○委員全員</b><br/>賛成</p> <p><b>○関根教育長</b><br/>全員賛成ですので、議案第 1 号につきましては、原案どおり可決いたします。</p> <p><b>○関根教育長</b><br/>日程第 5 議案第 2 号 寄居町立小・中学校職員服務規程の一部改正について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p><b>○大野教育総務課長</b><br/>議案を朗読し、内容説明を行う</p> <p><b>○関根委員</b><br/>改正の趣旨に賛同したうえで伺います。 ①今回の改正は、関連する県の条例及び規程が改正されたことに伴って行うもので、県の施行期日にあわせ、昨年 4 月 1 日に遡って適用すると説明がありました。遡及することにより改正後の規定が適用になる職員がいますか。 ②新旧対照表の第 16 条の 10 第 1 項及び同条の 11 第 1 項について伺います。本規程は学校職員の服務を定めていることから、各条文ともに学校職員の申請に基づき、教育長あるいは県教委が許可するという組み立てになっています。そのため、申請する側の条文の文末は、「～しなければならない」に統一されています。これに対し、第 16 条の 10 第 1 項と同条の 11 第 1 項の文末は、申請側の申し出にも拘らず、文末が、「～することができる」となっています。これらに関係する県の条文を確認しますと、原則は「～管理システムにより申請しなければならない」としており、例外的に但し書きで「申請により提出することができる」と規定されています。以上のことから、町職員は、管理システムによる申請ができず、申請書による提出しかできないため、文末は「提出しなければならない」と規定すべきと考えます。再検討をお願いします。</p> |
|--------------|---------------------------------|--|

|                              |   |  |
|------------------------------|---|--|
| <p>日程第 6<br/>～<br/>日程第 8</p> | <p>議 案<br/>第 3 号<br/>～<br/>議 案<br/>第 5 号</p> <p>質疑等</p> | <p><b>○大野教育総務課長</b><br/>①については把握ができておりません。②について、町では管理システムが導入されておりませんので、紙ベースにより申請することができるとしたところですが、ご指摘について検討させていただきます。</p> <p><b>○関根教育長</b><br/>他にないようですので、可決することといたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p><b>○委員全員</b><br/>賛成</p> <p><b>○関根教育長</b><br/>全員賛成ですので、議案第 2 号につきましては、原案どおり可決いたします。</p> <p><b>関根教育長</b><br/>日程第 6 議案第 3 号 寄居町立学校職員胃集団検診実施要綱の廃止について から 日程第 8 議案第 5 号 寄居町教育委員会職員の交通事故に係る懲戒処分等の基準等の廃止について までの 3 議案を一括して議題といたします。議案第 3 号から議案第 5 号までの 3 議案につきまして、事務局より説明をお願いします。</p> <p><b>○大野教育総務課長、黒瀬生涯学習課長</b><br/>議案を朗読し、内容説明を行う</p> <p><b>○関根委員</b><br/>資料について、修正箇所の指摘有り。その後修正。</p> <p><b>○関根教育長</b><br/>他にないようですので、可決することといたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p><b>○委員全員</b><br/>賛成</p> |
|------------------------------|---|--|

|              |  |   |
|--------------|--|---|
| <p>日程第 9</p> | <p>諸報告</p> <p>質疑等</p> <p>行事予定</p> <p>質疑等</p> | <p><b>○関根教育長</b><br/>       全員賛成ですので、議案第 3 号から議案第 5 号までの 3 議案につきましては、原案どおり可決いたします。</p> <p><b>○関根教育長</b><br/>       日程第 9 諸報告に入ります。教育総務課から順次報告をお願いします。</p> <p><b>○大野教育総務課長</b><br/>       1 ワークショップ会議（城南中学校区小中学校集約化検討事業）について</p> <p><b>○塩川教育指導課長</b><br/>       1 令和 5 年度寄居町教育委員会委嘱研究校について<br/>       2 令和 5 年度 寄居町の体力の現状と課題について<br/>       3 全国学力・学習状況調査に関する要請書について</p> <p><b>○黒瀬生涯学習課長</b><br/>       1 二十歳式の挙行について</p> <p><b>○関根委員</b><br/>       ワークショップ会議について伺います。事務局として、これまでの会議に同席してきた中で、肌感覚として参加者の意見は同じ結論にまとまりつつあると感じていますか。また、折原小と鉢形小の関係者では、意見の違いがあるのでしょうか。</p> <p><b>○大野教育総務課長</b><br/>       議論の方向性といたしましては、多くの班が「案 2 の 2 つの小学校を集約し、新校舎を建設する」を支持しております。</p> <p><b>○関根教育長</b><br/>       次に 1 月 27 日から 2 月末までの行事予定を別紙により報告をお願いします。</p> <p><b>○大野教育総務課長・塩川教育指導課長、黒瀬生涯学習課長</b><br/>       「今後の主な行事予定」に沿って、各課から行事日程を報告する。</p> <p><b>○小林委員</b><br/>       2 月 8 日、用土小学校で行われる「学習指導研究委嘱校中間</p> |
|--------------|--|---|

|               |                        |   |
|---------------|------------------------|---|
| <p>日程第 10</p> | <p>協議事項</p> <p>質疑等</p> | <p>発表」に教育委員の出席は必要ですか。</p> <p><b>○塩川教育指導課長</b><br/>     今回は中間発表でありますので委員の出席は求めておりません。</p> <p><b>○関根教育長</b><br/>     日程第 10 協議事項に入ります。<br/>     協議事項 1 令和 6 年度 寄居町教育行政重点施策についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p><b>○塩川教育指導課長、大野教育総務課長、黒瀬生涯学習課長</b><br/>     説明を行う</p> <p><b>○清水委員・関根委員</b><br/>     内容について指摘・意見あり</p> <p><b>○関根教育長</b><br/>     協議事項 1 については、いただきましたご意見を踏まえまして、来月の定例会の協議事項で再度ご協議いただきたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。</p> <p><b>○関根教育長</b><br/>     続きまして、協議事項 2 小・中学校卒業式における「教育委員会のことば」について 協議いたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p><b>○塩川教育指導課長</b><br/>     説明を行う</p> <p><b>○関根委員</b><br/>     中学校用の「教育委員会の言葉」の中で、原口選手の講演会に関する内容の最後に、「卒業生の皆さんには、諦めず挑戦し続ける、そんな人になってほしいと願っています。自らの夢と心を鍛え続け、未来を切り拓いていってください。」との呼びかけの記述があります。一方、小学校用には、そのような記述がありません。中学校用と同様の一文を加えていただくと収まりが良くなると思います。以上、要望です。検討をお願いします。</p> |
|---------------|------------------------|---|



|  |  |
|--|--|
|  | <p><b>○関根教育長</b><br/>     以上で協議事項2を終了いたします。<br/>     協議事項3 令和5年度卒業式・令和6年度入学式への来賓出席について 協議いたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p><b>○塩川教育指導課長</b><br/>     説明を行う</p> <p><b>○委員全員</b><br/>     協議を行う</p> <p><b>○関根教育長</b><br/>     以上で協議事項3を終了いたします。<br/>     協議事項4 委員提案の協議事項について、委員さんから何かございますか。</p> <p><b>○清水委員</b><br/>     1 中学校探求学習実施事業（寄居ふるさと探求学）の推進について<br/>     2 寄居中学校の生徒が能登半島地震支援のため長瀬町でライブ活動をしたとの情報について可能な範囲で提供されたい<br/>     3 寄居町社会福祉協議会の児童館の来年度からの休止について</p> <p><b>○関根委員</b><br/>     1 卒業式・入学式への来賓出席に関して、デジタルツールを活用した対応の検討を要望</p> <p><b>○関根教育長</b><br/>     続きまして、協議事項5 次回定例会の日程について協議をお願いします。</p> <p><b>○委員全員</b><br/>     協議を行う</p> <p><b>○関根教育長</b><br/>     協議の結果、次のとおり令和6年第2回定例会は、令和6年2月26日（月）10時00分より行います。</p> |
|--|--|

|  |     |  |
|--|-----|--|
|  | 閉 会 | <p><b>○関根教育長</b><br/>以上をもちまして、本日の委員会は閉会といたします。</p> |
|--|-----|--|